



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 個人情報の保護に関する法律施行令第16条第2号の規定による施設の指定（総務私学課）…………… 1
- 指定管理鳥獣捕獲等事業に関する実施計画の決定（自然保護課）…………… 1

告 示

沖縄県告示第175号

個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）第16条第2号の規定により、公文書館等に類する施設として次の施設を指定する。

令和5年4月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県平和祈念資料館
沖縄県立埋蔵文化財センター

沖縄県告示第176号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第14条の2第1項の規定により、次のとおり指定管理鳥獣捕獲等事業に関する実施計画を定めた。

令和5年4月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理鳥獣の種類 イノシシ（イノブタを含む。）
 - 2 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
 - 3 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施区域 渡嘉敷村全域及び座間味村全域
 - 4 指定管理鳥獣捕獲等事業の目標、内容及び実施体制 次のとおりとする。
 - 5 住民の安全を確保し、又は指定区域の静穏を保持するために必要な事項 次のとおりとする。
 - 6 その他指定管理鳥獣捕獲等事業を実施するために必要な事項 次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、当該計画に係る計画書を沖縄県環境部自然保護課において縦覧に供する。）

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階</p>
---	--